

鹿屋市会計年度任用職員 募集内容

区分	内 容
職 名	資源物持ち去り行為監視指導員
募 集 人 数	1 人
業 務 内 容	・資源物持ち去り行為監視指導、分別指導、不法投棄及び野外焼却監視指導 ・市街地のごみステーションの定期巡回、清掃業務 ・管理強化ステーションにおける立哨、清掃作業、周辺地域への分別チラシのポスティング ・その他（生活環境業務、苦情処理等）
必要な経験やスキル	エクセル、ワード等の基本操作 普通自動車運転免許 必須
勤 務 地	市民生活部生活環境課 ※ただし、都合により変更する場合あり。
採 用 期 間	令和7年9月15日～令和8年3月31日 ※条件付採用期間を1月とし、この期間は延長される場合あり。
勤 務 日 数	月 20 日
勤 務 時 間	8時30分～17時00分（休憩時間12時00分～13時00分） ※ 業務状況により勤務時間の変更があります。
休 日 ・ 休 暇	休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 休暇：勤務日数や任用年数に応じた年休（条件付採用期間の経過後から取得可能（1年目10日））、忌引休暇等あり。
賃 金	月額9,000円（1年目） ※業務により時間外勤務が発生することもあります。
通 勤 手 当	通勤距離に応じて支給。（上限あり。）
期 末 手 当	年2.50月分（ただし、支給要件あり。）
勤 勉 手 当	年2.10月分（ただし、支給要件あり。）
社 会 保 険 等	共済組合（短期給付）、厚生年金保険、雇用保険
駐 車 場	庁舎周辺の駐車場は基本的に有料（補助あり） ※無料駐車場まで約800m
そ の 他	○採用期間満了の際は、退職するものとする。ただし、事業の動向、人事評価、面接結果等により再度の任用の可能性あり。 ○勤務時間、休憩時間、休日については、勤務条件の特殊性その他の理由により変更することがある。 ○期末手当、勤勉手当の支給回数及び支給月分は、在籍した時期や期間に応じて変動あり。